

第3回東久留米市子ども・子育て会議 会議録（全文筆記）

開催日時

平成25年12月11日（水） 午後7時00分～9時00分

開催場所

東久留米市役所 701 会議室

出席者の氏名

- (1) 委員 武田和也委員 立川都委員 水沼絵里子委員 新倉南委員
長谷川早苗委員 浜名紹代委員 白石京子委員 菅原良次委員
大久保順子委員 谷津洋子委員 斎藤利之委員 柘植宏実委員
- (2) 事務局 子ども家庭部長 子育て支援課長 保育課長 健康課長
- (3) オブザーバー（コンサル） 株式会社社会構想研究所

会議の議題

- 1 開会
- 2 配布資料の確認
- 3 ニーズ調査の進捗状況について
- 4 平成26年度のスケジュールについて
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

会長

こんばんは。お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより第3回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。本会議は半数の出席をもって成立いたします。今日は特に欠席委員はございませんので会議は成立いたします。よろしくお祈いします。事務局から本会議の議題についての説明をお願いしたいと思ひます。

事務局

こんばんは。よろしくお祈いいたします。〇〇委員は遅れてくる予定ですので、よろしくお祈いいたします。特にほかは欠席のご連絡は入っておりませんので、少し遅れて出席されると思ひれます。よろしくお祈いいたします。

では、まず今日の会議の議題内容等についてご説明させていただきたいと思ひます。この会議につきましては議事録作成のため、会議の内容を録音しておりますので、ご了承くださいたいと思ひます。

本日の議題につきましては配布してある次第のとおりです。次第に書いてありますように、まず大きく2点ございます。次第3「ニーズ調査の進捗状況について」、次に次第4「平成26年度のスケジュールについて」ご説明させていただきます。

会長

では、これから本会議に入ります。傍聴についてご希望はありますか。それでは、入場をお願いいたします。

(傍聴人入場)

2 配布資料等の確認

会長

傍聴の方が入場されましたので、議事次第2から進行させていただきたいと思えます。資料配布はよろしいですね。事務局から、次第2の議題の説明をお願いいたします。

事務局

次第2、配布資料の確認をさせていただきたいと思えます。まず、資料18「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」調査結果速報版、左側ホチキス留めのものでございます。資料19、A3判ホチキス留めされているもので「ニーズ調査結果の活用イメージ（基本図）」で2枚ございます。資料20「東久留米市子ども・子育て関連施設（マップ一覧）」でございます。資料21「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査票（就学前児童保護者用）」。資料22「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査票（就学児童保護者用）」。資料23、A3横判「東久留米市子ども・子育て支援事業一覧」、両面刷りのものでございます。なお、既に委員の皆様にはご確認いただきました「平成25年度第2回子ども・子育て会議議事録」につきましては、来年1月上旬に東久留米市のホームページに掲載予定です。以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長

今の議事次第の説明についてご異議ございませんか。よろしいでしょうか。なければ、第3議事「ニーズ調査の進捗状況について」事務局よりご説明をお願いいたします。

3 ニーズ調査の進捗状況について

事務局

では、事務局より前段の説明、それから内容の説明等に入ります。まず、「ニーズ調査の進捗状況」ということで資料18を用意しております。速報ということで、この内容については後ほどコンサルから説明させていただきます。資料として重複しておりますが、資料21、22については、前回にもお示したように、ニーズ調査の調査票ということで改めて参考にとということでお付けしたものの、資料23に関しても前回同じよ

うに一覧という形でお付けしたものについて、今回説明の都合上改めてご配布させていただきました。

まずは速報の内容をコンサルから説明し、そのあと今申し上げた資料 20、23 を使って、私のほうからイメージ等の関係をお話をし、またコンサルに続けて説明させます。少し長くなりますが、1 時間程度予定しておりますので、しばらくはご静聴のほどをよろしくお願ひできればと思います。よろしくお願ひいたします。

コンサル

社会構想研究所の〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。今ご説明いただきましたように、ニーズ調査というものを行いました。資料 18、こちらに速報版を用意しております。めくっていただきますと、調査結果の概要というページがございます。こちらをご覧ください。前回、前々回と調査票の内容についてご議論いただきましたが、2 種類調査をいたしました。

1 つは市内に居住する生まれたばかりの 0 歳の人から、小学校入学前のお子さんを持つ保護者の方 2,000 名を抽出して郵便で送って郵便で送り返していただくという形で調査を行いました。それから市内の市立小学校 2 年生の子どもを持つ保護者の方、こちらはすべての保護者の方に、学校の先生からお子さんを通じて調査票を手渡し、学校の先生に提出していただく。その際は封筒があるので、調査の内容の秘密は守られるという形で調査を行いました。

調査期間ですが、小学校入学前のお子さんに対する調査は 10 月 18 日に郵便局からお送りしました。資料には 11 月 5 日締め切りとありますが、これは調査票上の締め切りでありまして、そのあと市役所に到着したのもできる限り調査の入力に反映させてございます。小学校配布のほうも、10 月 18 日にそれぞれの担任の先生を通じて各ご家庭にお配りし、それも 10 月 29 日締め切りということで回収をいたしました。

回収数は、小学校入学前の保護者の方の調査に関しては 881 票。このあともう少し増える可能性があります。44.1%の回収率でした。学校配布、学校回収の小学校 2 年生の調査は、有効回収数が 654 票、こちらは 77.1%という回収状況でした。

資料 21、22 をご覧いただくとおわかりのとおり、非常にたくさんを伺う調査内容でして、まだすべての票を入力するに至っておりません。大体半分弱の入力段階で仮の集計をさせていただきました。言ってみれば、選挙の開票速報で当確が出る値と考えていただいて構わないと思います。なので、最終集計までに細かな何%かの違いが出てくるとは思いますが、大きな傾向としてはこれでほぼ固まっているという形でご理解いただきたいと思います。

中間のとりまとめとしては、こちらに 16 項目挙げております。まず、「①子どもを見てもらえる親族・知人がいない」と答えた方が 2 割ぐらいいらっしゃいます。これはショートステイなどのさまざまなサービスを必要とする度合いが高い方が 2 割程度いると考えられます。これは 5 ページのほうに載っております。「日常的に祖父母等の親族に見てもらえる」が 16.8%、「緊急時、もしくは用事の際には祖父母等の親族に見てもらえる」が 54.5%、「緊急時・もしくは用事の際には子どもを見てもらえる友人・知人がいる」が 21.8%、「いずれもない」が 21.2%。ですから、小学校に上が

る前のお子さんがいらっしゃるご家庭の2割がそういうニーズを潜在的に持っていることがここから見てとれます。

親の就労状況ですが、「③母親」はフルタイムが16.8%、フルタイムで産休中、あるいは介護休業中が4.2%でした。小学校2年生ですと、フルタイムが24.4%、パート・アルバイトが29.3%です。「④父親」のほうはフルタイムという回答が非常に多くございまして、98%がフルタイムでした。小学校2年生になるとフルタイムが87.4%になるところがちょっと心配な感じですが、あと、小学校2年生の保護者の回答は7ページにあります、無回答が11.4%というところもあります。

「⑤定期的な教育・保育の利用状況」は、小学校入学前のお子さんの59.8%が利用していると答えています。これはまだ年齢別のクロス集計をとっていませんので、明らかではありませんが、おそらく3歳児、4歳児、5歳児に関しては8割から9割以上が利用していると思われます。ですから、ここで約4割が利用していないと答えている方は、多くは0・1・2歳のお子さんではないかということがわかります。これはこのあと全票入力後のクロス集計で明らかにしていくところです。

「⑥利用したい教育・保育事業」。こちらは複数回答です。これも幼稚園が53.1%、幼稚園の預かり保育が40.5%ということは、幼稚園を使っている人の8割ぐらいが預かり保育を使いたい意向だと思えるかと思えます。これもあとできちんとした数字を出していきたいと思えます。認可保育所が38.5%、認定こども園が27.7%。これも年齢別のクロス集計のところではそれぞれの特性が出てくるのではないかと思います。

「⑦地域子育て支援拠点事業」については、利用しているという回答が29.6%、その他の類似の事業に対しては16.8%です。

「⑧地域子育て支援拠点事業の利用意向」として、今は使っていないが今後使ってみたい人が約2割で22.6%、利用日数が増やしたい人が17.0%です。

「⑨土曜日の教育・保育事業の利用意向」は、利用する必要はないという答えが66.2%に対して、月1～2回は利用したいが27.1%と出ております。これもあとで説明しますが、どういうふうにサービスの需要量を見込んでいくかがポイントになるところかなと思います。

「⑩日曜・祝日の教育・保育の利用意向」ということで言えば、利用する必要がないというお答えが79.6%、約8割が日曜・祝日は保育事業を利用する必要がないと答えている。これもあとで、例えば先ほどの緊急のときに見てもらえる友人・親族・知人がいないと答えた人とのクロス集計とか、そういうクロス集計をやることでどういったニーズがあるか、本当に必要な量がどれくらいか出てくるかと思えます。

「⑪幼稚園を利用している方に長期休暇中の利用意向」を伺いました。これは利用する必要がないが38.5%、週に数日が38.5%という結果となっています。

「⑫病児・病後児のための保育施設等の利用意向」は、お子さんが熱を出したとか、そういうときに保育施設の利用意向としては、未就学のお子さんでは、利用したいが53.8%、利用したいと思わないが46.2%でした。これも先ほど申し上げましたように、年齢でクロス集計をとるとまた違いが出てくるかと思えます。小学校2年生になりますと、利用したいが20.4%で、利用したくないが75.8%でした。例えば、15ページを開いていただきますと、「宛名のお子さんが病気やケガでふだん利用している教育・

保育の施設が利用できなかった場合、この1年間に行った対処方法としては」ということで、「親御さんが仕事を休んだ場合」、「親族・知人に預けた場合」、「病児・病後児の保育を利用した場合」。それから「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」が約5%あります。これもどういう状況か詳しくは精査する必要があるかと思えます。その次が16ページに病児・病後児のための保育施設等利用したかったですか」ということがそれぞれ出ております。17ページに利用したいと思わない理由があります。これもこのあとの参考になると思えます。

「⑬小学校の放課後の過ごし方の希望」ということで、未就学児でも小学校入学を来年に控えた5歳児の保護者の方に伺っております。ただ、これはまだ全数が入っていない状況ですから、母数が少ないということをご承知いただきたいと思えます。その中で自宅が15.4%、塾・習い事が19.2%で、自宅よりも多いのでびっくりしました。これは週のうちに何日かはまた別の設問で出てきますので、週のうち何日が塾、何日が自宅という形の答えになっています。学童保育が15.4%になっています。小学校2年生の保護者の方に、「小学校3年生まではどうですか」、それから「高学年になったらどうですか」という2つの種類の設問をしております。小学校3年生まででは、塾・習い事がやはり69.2%と多く、次いで自宅が63.1%、学童保育が26.1%です。これも現在学童保育を使っている人がどうかというクロス集計をする必要が出てくると思えます。小学校2年生に「高学年になったらどうですか」という問いには、自宅69.4%、塾・習い事が81.3%、学童保育は11.0%という形になります。

そのあと、ちょっと質問の趣が変わるのですが、「⑭母親の育児休暇の取得状況」で言うと、取得したあるいは取得中は25.1%、取得していないが68.2%。「⑮父親の育児休暇の取得状況」は、取得した・取得中は3.4%、取得しないが85.8%です。これは20ページ、21ページにそれぞれの理由が出ています。母親で見ますと、子どもが生まれるとき働いていなかった。あるいは子育てや家事に専念するために退職したというのが非常に多くなっている実態があります。今、0.0になっているところは、このあと全票入力の中で0から数字が動く可能性があることをご承知おきください。

さて、最後に「⑯市における子育て支援の満足度」を1点～5点で聞きました。これは調査票の最後のページ。満足度が低いから満足度が高いという矢印のところの数字にマルをつけていただく方式です。3点が真ん中です。割合をご覧くださいとあるので、一番裏表紙22ページに満足度別が出ています。就学前のお子さんをお持ちの方は、真ん中が3ですから、満足度が低い方が若干多いですね。小学校2年生ですと、普通というお答えが半分強ということになります。ですから、この平均をとりますと、未就学児で平均2.4、小学校2年生で平均2.6という形になっています。このあと、その満足度の下のところ、これだけたくさん自由記述を書く欄がありまして、これも入力しております。これは整理をして今後の子育て支援の施策に活用していくといった整理をしていきたいと思っております。長くなりましたがいったん終わらせたいと思えます。ありがとうございました。

事務局

私から補足いたします。今、コンサルから話がありましたように、これは速報ということで、回収率や今のこの調査票に基づく集計の中間という形で数字化したものです。今、説明にもありますように、今後いろいろな項目をクロス集計としてかみ合わせながら、これらについて量を見込んでいくわけです。そのことも含めてちょっと私のほうからお話をしたいと思います。

まず、資料 20 をご覧いただきたいと思います。ここに我が市の子ども・子育て関連施設ということで、1枚めくっていただきますと、まずは市全体図の中で金山町とか小山とか町丁目が入っています。こういう町丁目が入っているところで、おおまかに東本町のところに縦に斜めに線が入っているのは西武鉄道です。それからちょっと真ん中左側に八幡町というところに縦にラインが伸びているところは小金井街道です。大まかに言うとそんな見方ができます。1枚目は児童館、子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター、学童保育所等を表わしたマップです。もう1枚めくっていただきますと、同じくこの地図上に保育所、認定子ども園、幼稚園、その他の認証保育所、小規模保育、家庭的保育というようなインデックスで簡易的にお示したものです。

資料 23 は前にも配りましたが、今のマップとの関係で、この資料 23 を見ますと、①から⑮までいろいろ書いてありますが、この中で、②③⑧⑨⑭⑮等についてはマップの中には表わせていませんが、その他はいわゆる施設の状況として整合性がとれるように、ちょっと意図してお付けしました。これからは大まかに言えば各施設単位、例えば①認可保育所については総体でこの数字を示してありますが、これらは次回に今のニーズ調査の最終的なデータと、それからこの地図上にはそのデータと、今回、今私が申し上げたように各施設ごとに、いろいろな現状の利用状況であるとか、ニーズ調査の結果をある程度反映した形で、そこのところで一覧でわかるようにお示したいと思っております。

その主旨は、この子ども・子育ての支援の事業計画を最終的には 26 年度、平成 27 年 3 月に作って、それを国に報告していくわけですが、その過程で我々が皆さんにこれからお願いしていく肝心な部分がこれから出てくるわけですが、まずはこのニーズ調査の結果を精査します。そして、まずは東久留米のフィールド、この中にこういった担い手の皆さんの施設があるわけです。これらの現状をまずしっかりと押さえるわけです。つまり、今こういった施設が何名の定員でどのような利用があるかということを押さえます。それから、今回のニーズ調査の結果が需要として見込まれるわけです。そうすると、今の現状に対してニーズ調査の結果が出てきますので、そこを需要と見込んだときに、現状に対してこの需要がどういう状況にあるのかということ把握するわけです。そうすると、一般的な感じとしては、当然今の供給に対して需要のほうが当然上回ると考えられるわけです。そうすると、この上回った需要に対してどのように供給計画を考えていくか。これがこれから次年度に向かって肝心な作業になっていくわけです。そのための材料として、次回までに、今申し上げたように、その辺のところは事務局側で精査をしてお示ししていきたいと思っております。

これから先の話は後ほどの次第で申し上げますが、26 年度のこの会議のあり方であ

るとか、今こういう形でとりあえずニーズ調査の中間という位置にあるわけですが、これらがどのように、このニーズ調査の結果がまずはどのように量として考えていくのか、置き換えていくのかといったところが1つあるわけですし、さっき言ったようにその量に対してどのように供給の計画を作るか。今日はこれを主眼に置いて、各委員の皆様と1つのイメージの共有化といったことを図っていきたいと思っています。では、このあとまたコンサルのほうから、そういったところの量の置き換えの1つの考え方等について説明させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

コンサル

資料19をご覧くださいと思います。資料19は概念図です。ニーズ調査の結果がどういふふうにな数値化されていくかという道筋を描いたものです。併せて、資料21の調査票をご覧くださいけるとありがたいと思ひます。基本的にはこの3段階が大きな柱になります。

まず、家族類型を出します。これは調査票2ページ問5で配偶者がいる・いないを伺っています。ここでいわゆる母子家庭・父子家庭を把握します。それがこの資料19で言う「ひとり親家庭」に分類されます。次に5ページ、6ページ問12で父親・母親について、まず働き方を伺っています。ここで父親についてフルタイムなのか、フルタイムではないのかという聞き方をしていいます。母親についても同様に聞いていいます。このところで、入力が大変やっかいなところでもあるのですが、6ページ問14で以前就労していたが現在就労していない、またはこれまで就労したことがないという方について、この先どうしたいかを聞いていいます。子育てや家事等に専念したい、就労の予定がない方については、いわゆる専業主婦(夫)の状態ですといたい人なんです、ということ。1年より先、あるいは一番下は末っ子の年齢を聞いてもいるのですが……。末っ子の年齢は2ページ問3で兄弟の数と末っ子の年齢を聞いています。一番下のお子さんが何歳になったときに働きたいと答えるか。これが例えば6歳から上だったらやはり幼稚園・保育所、保育園に関しては利用意向はないとわかりますが、逆に3歳になったらといったときには、今後の教育・保育の中で保育園がいいのか、そういう形で割り出されていく。しかもそれが何年後かということになるんですね。「3.すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」も、今は働いていないけれども、今後保育の需要者として登場することがわかります。

そういう形で家族類型をタイプAからGまで。これは実は厚生労働省が前回次世代育成支援計画のときに示した類型の仕方に則っております。おそらく今回もこの類型は出てくるのではないかと思います。タイプAがひとり親家庭、タイプBが2人ともフルタイム、タイプCが片方がフルタイムで片方がパートあるいはアルバイト。タイプDが片方がフルタイムで片方が専業主婦(夫)。タイプEが2人ともパート・アルバイト。タイプFが両方とも仕事を持っていない。タイプGがその他という形で整理をします。

次に、問2で子どもの年齢を聞いていいます。そして問15、16で定期的な幼稚園や保育園の利用状況、利用規模を聞いていいます。これの組み合わせでどうなるかというのが、この資料19の2枚目に書いてあります。元はカラーで作ったものですから、白黒

に落としたときに印刷が薄くなってしまいました。仮にという形で、家族類型、これは速報から読めたものです。東久留米市の速報値を使っています。ひとり親家庭という回答が 2.5%いらっしゃいました。お2人ともフルタイムで働いているというご家庭が 18.4%いました。どちらかがフルタイム、どちらかがパート・アルバイトという方が 20.1%いました。どちらかが専業主婦（夫）という形が 58.9%いらっしゃいました。2人ともパートあるいは2人とも無職という方は0でした。という形で家族類型が出ます。仮にここで、タイプBの2人ともフルタイムという方の話を進めたいと思います。その中で、3歳児がいらっしゃるご家庭は、フルタイムの家庭の中の3割でした。そして0歳から6歳までそれぞれこういう比率になっている。

そして、この3歳のお子さんについて、どうしたいですかと聞いたのが、その次のところですよ。保育園が 34.5%、幼稚園が 55.2%、自宅等、利用意向なしが 10.5%。これは今どう使っているかです。という結果になっています。これは速報値ですので、実際の数値がこうなるということではありませんが、そういう形で整理をすることで量の見込みの、いわゆる施設型給付である、幼稚園、保育園、認定こども園がどれぐらいかという計算ができるというのが趣旨です。

そして、先ほど申し上げましたように、将来働きたい方については、おそらく前回の次世代育成のときの計算式がそうだったのですが、今後厚生労働省がこの質問の仕方はほぼ国が示したものを使っていますので、それに合わせて厚生労働省が全国統一の計算シートを、自治体に配布してきます。そこのところに結果となる数値を入れ込む。それから0歳から5歳児の人口の人数を入れ込む。そして、ここでやった仕事に就きたいという意向、そういったものの数値を入れ込む。そうすることによって、それぞれのサービスが概ね何人分必要になるか自動計算される、算出されるというのが趣旨です。

ただ、実際の自動計算された数値が全く完全に一致するわけではないし、それから市の実情とか細かなところでやはり調整が必要であろう。そして、前回の次世代育成のときには、市の全体で何人分という形でとっていましたが、今回については、そのサービスをもっときめ細かくやるように、地域設定をするという話も出ておりますので、そこのところでやはり細かく地域別に見ていく必要がある。そうしたときに、やはり自動計算で算出されたものではなくて、多少の調整が必要になるだろう。そういう形になります。ただ、大枠で申し上げますと、繰り返すにはなりますが、この調査の結果から得られた数値を厚生労働省の示すワークシートに入れていく。そのことで自動的に算出されるというのがまず第一の段階でありまして、それを市の実情に合わせて精査していくという次の段階があると考えております。

事務局

今、1つの事例として説明をしたところですよ。これらについては今も話がありましたように、国のほうでこの調査自体を1つの同じ考え方、同じものを使って全国一律に、この調査は今実施されております。そこに地域に特性等を踏まえてということで、私どものほうでも皆さんに受け入れていただいて、特に小学校2年生を対象にしたという形で、更に補足調査等も加えて、今精査中ですが、1つの量の見込みというもの

をこれから精査していくわけです。それを来年3月、これは前にも申し上げたように、都道府県の役割として自分の、ここと言えば東京都になりますが、東京都は23区26市その他、すべての自治体のデータを集計して、それを国のほうに報告していくというスキームがありますので、そうすると、今、東京都と区市町村のほうで検討会議を定期的に設けています。その定期会議の中で幾つかの課題や調整する内容等を含めて行われておりますが今もコンサルのほうからも若干触れましたように、この量の見込みをするにあたって、いわゆる東久留米としての地域の設定等もまだこれからということになります。地域というのは、いわゆる区分といたらいいのでしょうか、この量を見込むための1つの区分というものを考えなければいけないということで、これらは今東京都全体の会議の中でもまだ検討中なので、これはいわゆる量の見込みを報告するまでには市としても決めなければいけない要件もあります。これらについては、時期を見ていろいろな条件を含めて、またこの会議にお諮りをして決めていくことになろうかと思っています。

あと、この結果として今はこのニーズ調査に基づくものとして一定の計算式あるいは一定のルールに従って、量の見込みを把握しようとしているわけですが、そのほかにやはりほかの要因というものも、当然地域特性等も含めて加味する要件もあります。例えば1つの例として、地域で言いますと、ひばりが丘団地建て替え等がありました。URでここを再生するというので今その中には大型のマンション等の建築も既に予定されておまして、そこにはかなりの規模、現状で聞いているところでは3棟のマンションに対して450戸の戸数が認められている。こういったものも地域の中で、例えばそういったところに関しては一定の事情のところに加味するような考え方もある。広く東久留米全体の中でも、今所管部のほうには大規模開発の予定等も確認したいと思っています。東久留米の中でも、過去にも大きな企業の土地が100戸程度の戸建て住宅に変わったり、あるいはマンションが建ったという事例もありますので、これらは期間的にはこういった計画等も含めて、半年ぐらいのスパンの中でということになりますが、その辺の動向等も把握していきたいと思えます。

それから、そのほかの要因としてはまたこの会で皆さんに議論していただくことになろうかと思っておりますが、やはり利用者の方々の、例えば1つの例でいかかわりませんが、お子さんを通勤の途中にご自身が考えている場所に預けて通勤に行かれるということを考えて、いわゆるご自身が住んでいる場所ではなくて、通勤の途中で預けて通勤に行かれるとか、また違った面の需要もどのように考えるかということもあろうかと思っています。そういったことはしっかりと事務局のほうで、このニーズ調査のみならず、考えられるそういった事情の関係等については、またしっかりと整理してお示ししたいと思います。

そういったことを見ながら、最終的には量の見込みということで皆さんにご議論していただき、意見をいただきながら、まとめていかなければいけませんということですね。この期間は、今申し上げたように、おそらく東京都のほうからいろいろな考え方も含めて、時期等の明示があると思えますが、いずれにしても来年の1つの目安としては3月になろうかと思っておりますが、その3月までには量の見込みを決めることになります。今年度についてはあと2回の会議を予定しております。そうしますと、

これからについてまず量の把握をするということで、この内容について、実は次回の会議は、後ほど次回の会議についてもきちんと話をするようになっておりますが、今の状況を考えますと、大体来月1月末から2月の頭ぐらいに、今私が申し上げたようなデータ、資料といったものが整うと考えております。そうしますと、次の月はもう2月ですので、場合によっては2月末にもう一度お集まりいただいて、最終的にはそういったとりまとめ等をお願いするようなことがあろうかと思っております。そのようなことを考えながら、この作業を進めていきたいと思っております。

それから、会と会の合間に、私どもは今不足をしていると言いますか、皆さんに情報としていろいろとお出ししていかなければならないということで、今後の話として今私が申し上げたようなことが、今後いろいろな供給計画等につながっていくわけですね。そうすると、今、今日で3回目ですが、この間に各委員の皆様方には、例えば基本指針の内容であるとか、あるいは内閣府のホームページ等に掲載されている情報であるとか、それぞれ各委員のお立場で把握をお願いしているところでございますが、一方で私どもとしてもそういった内容をお示ししながら、限られた時間ですので、実りのある議論をしていただかなければいけないということもありますので、このあと来年の3月までの間に、今度は事務局のほうから各委員さんに、例えば会議にあたって前もって見ていただきたい情報であるとか、資料としてお渡ししなければいけないものであるとか、そういったことは会長、副会長等とも相談しながら、補うといえますか、そういったようなことも含めて進めていきたいと思っております。

そういったところで、いろいろとご協力をいただきたいと思っております。なお、26年度のスケジュールに関しては、このあとまた次第にありますので、改めてそのところで申し上げますが、こういったような考え方で進めていきたいと思っております。以上でございます。

会長

では、今までの説明についてご質問等はございますか。いかがでしょうか。今日初めていろいろ伺うわけですので、すぐに意見を出すのは難しいかと思っておりますが、今までの説明の中でございましたら。

委員

児童相談所の〇〇と申します。1、2回を欠席して大変申し訳ありませんでした。大枠の全体像についてはご説明でわかりました。私の分野の関連でということになるのですが、先ほどこの全体像のニーズ調査に加味する点というところで、地域としての設定があるというお話があったかと思っております。

その中身に入ってくるのかなと思っておりますが、ここの2ページ目の家族類型の中で、タイプEとFが速報値では0%です。まとまった数としては表われない程度、微妙なものだと思いますが、私どもが関わらせていただいている方は、こういうところに入る方がかなりおおいのです。そういうところが1つと、あとはニーズ調査等をかけても声を挙げにくい方なんですね。なので、聞いても声が挙げられなかったり、ましてや紙のアンケート等にお答えしづらい状況の方々がかんがりの比率を占めている

かなと思います。それは病気であったり、障害をお持ちであったりとか、さまざまな背景の中で声を挙げにくい方々と思っていますので、地域の測定をしていくというところでは、声を挙げにくい方々のニーズをどのように位置づけるかというところを東久留米市さんとして押さえていただけたらありがたいと思っています。

事務局

貴重なご意見をありがとうございます。この件に関しては、実は先ほどもちょっと触れましたように、第1回目にお配りした基本指針の案の48ページ等に、ちょうど今委員がおっしゃったような内容でいくつかの記述がございます。これに関しては、確かに量的な見込みとか把握というところで、本当に表われにくいと言いますか、今委員がお話しになったような状況が現実にあります。逆に、今、国の検討のほうでも触れていますが、やはりすべてのお子さんに等しく保育を受ける権利があって、特に今委員からもお話があったような家庭で保育が受けられない、例えばネグレクトであるとか虐待であるとか、今子どもさんにとって厳しい過酷な状況が顕在化しております。そういったお子さんに対して行政できちんとやる。この48ページはすぐにはお手元にならないかもしれませんが、そういったところは行政のほうできちんとケアをしましょうというようなことが指針の中にはあります。そういったことを鑑みますと、東久留米としてもやはりそういった事情を抱えていらっしゃるお話はなかなか表に出てこないこともあります。今後、そういったところについても十分に意識をしながら、各担い手の皆様方やまた我々を含めて、そういったお子さんたちのことも十分留意するように考えているところでございます。

委員

ニーズ調査の結果、もうちょっときちんと精査したものが1月末から2月、それに対して量の見込みが2月末ということになると、もうその次の年度には高齢化だとかいろいろな部分が出てきて、先ほど部長さんのほうから、今回なんでこの子ども・子育て会議をしているかということがわからないまま、いろいろな数値を聞いてもなかなか厳しいかと思しますので、私のほうから私立幼稚園や認定こども園の関係の文部科学省から来ている資料を基に、本当に簡単に説明させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

まず、皆さんどなたもご承知かと思うのですが、保育園・保育所というのは、もともと施設型給付なんですね。つまり、保育料は一定で全国規模です。もちろん、保育料は一定と言いつつ、東久留米はわりと高い保育料を、国庫補助が貰えるような地域ということになっています。それに対して、保育園・保育所等がやっている事業に対して、これだけ施設のほうに補助をするので残りの額についてはそれぞれの家庭の所得の状況に応じて保育料が決まるというのが施設型給付で、保育園の場合は既に実施されています。今回こういうものを立ち上げたのは、幼稚園・認定こども園も含めて、同じような施設型給付の状態にしたいというのが国の意向で、それでこういう会議を持って、皆さんにどれだけ本当にニーズがあるのかということで、これから話を進めていくわけです。

まず幼稚園側の状況をお伝えすると、幼稚園というのは、保育料は各幼稚園が決めています。入った保護者の方は4月から大体12月ぐらいまで9カ月間、満額をお支払いいただきます。ただ、6月頃それぞれのご家庭に応じて、所得のいろいろなことを申請していただいて補助金の申請をする。その申請された補助金が12月頃入るという形で、一応各個人には、幼稚園に通っている保護者もいただけることになっているのですが、今度制度が変わって幼稚園も施設型給付になった場合には、入園前に保護者の家庭の状況を調べ、それで特に幼稚園部分として短時間だけ預かる——幼稚園は4時間から5時間ですが——そのお子さんについては認定が煩雑にならないように、一括で入園直前に、このご家庭がご応募されたので、つまり6月にやっていたことを3月、4月に前倒しでやって保育料が決まる。つまり、最初から補助を貰った金額だけ、保育園の方のように保育料を払うような形になります。

ここの中で3歳から5歳の短時間だけの幼稚園部分の方は1号認定児になって、その1号認定児は今のような形で認定されます。2号認定児というのは、3歳から5歳までのお子さんで、保育所に行く方、または認定こども園に行く方。幼稚園の預かり保育でも十分対応できる働き方の保護者も入っているはずなので、そこら辺でどこに行くか。保育園は8時から4時が標準預かり時間8時間です。11時間開所ですが、2号認定の中で短時間2号認定は一応8時間の方という形になると、パートをされている方などで、今そうおっしゃいましたが、実際に保育園に通っている保護者の中でパートのような形で働かされている、幼稚園の預かり保育だけで十分な方がたくさん入っているはずなんです。そこら辺の認定は市の保育課等でしてもらって、保育ニーズの高さ等をよく考えて、こちらの希望された方はこちらで、そして保育料はいくらという保育園と同じような扱いになります。今度、3号認定児は0歳から2歳の子なので、保育園に行っている子はいろいろな面で補助を受け、ご家庭で育てているお子さんはほとんどそういう援助、地域型給付でどこかに出掛けるとか、いろんな保育園の一時預かりとかいろいろあるので、基本はそんなに給付がない方であるということで、今一番、この会議の中で今後いろいろな面で選択を迫られているのは、幼稚園ということになりますので、保育所はもう施設型給付だと思いますので、認定こども園は選ぶことができず、施設型給付にならざるを得ません。幼稚園の場合は今までどおり私学助成と、お母さんたちには就園奨励費でいくということを選ぶ幼稚園もあるかもしれませんし、うちは施設型給付を選ぶ園もあるかもしれません。

そういうようなことをこれから決めていくにあたって、私も幼稚園の代表として出ているので、公定価格がどうなるか、ということがやっぱり大きなポイントになっているのかなということだけ、まずお伝えをしなければいけないかなと思っています。

あとは、保育園にあるような応諾義務ということ。つまり、定員以上お子さんが集まらなければ断ることはできない。そういう中で、当然特別支援を要するお子さんを自分の園で預かっていかどうかの方がまた問題になってくるということなので、そこら辺についてちょっといろいろ考えないと、なかなか動けないというのがそれぞれの幼稚園の状況です。

ちょっと視点を変えて、10月25日に東京都の子ども・子育て会議がありました。そこで、今こういうニーズ調査というとはほとんど子どもを預かる先とか、そういうこ

とばかりを聞く。でも、次世代のときにも話題になっていたもので、ちょっと聞いていただきたいのですが、幼児期、幼稚園、保育園もそうだと思いますが、子どもたち一人ひとりの生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の実践を私たちはして、不断に研鑽、研修に努めて質の向上を図ることもあるけれども、近年は価値観の多様化、生活様式の多様化、働き方の多様化に伴い、幼稚園においても預かり保育の実施や幼稚園型認定こども園への転換等、時代の要請、地域社会の要請に対応して、子育て支援や社会保障機能の役割にも真摯に取り組んでいます。でも、留意したいのは、このような多様性や選択の自由は大人の都合のために確保されるものではなく、あくまでも子どもの最善の利益、子どもの基本的人権を保障するためのものであってしかるべきで、この観点からすると仕事と子育ての両立は子育てや、家事を特定の家族に押しやるのではなく、両性の本質的平等に基づいて、北欧諸国のように男女とも働き方の見直しを核とするワーク・ライフ・バランスの推進によって家庭で過ごす時間を大切にできる社会、地域で過ごす時間を大切にできる社会の構築によって図られるのが理想で、子育て支援を保育所や幼稚園といった施設に長時間依存しなくても、両立できるような社会構築が必要であると考えます。ここら辺の視点を忘れてしまって、いろいろな意味での量の確保などをしてしまうと、子どもにとって最善の選択ではなくなってしまう。ここら辺はぜひとも押さえていただきたいかと思います。

同じく、保健福祉局というのは保育園や認定こども園が関わるところですが、新制度の計画は幼児教育と保育にまたがる都として初めての計画になるので、保育所の待機児童の解消に向けてだけではなく、幼児教育・保育の質に関する保護者のニーズにどのように対応していくかをしっかり審議していきたい。あとは生活文化局というのは私立幼稚園だけではなく、私立の小中高まで関わっているところなのですが、東京都では3歳から5歳の6割が幼稚園に通い、そのうちの約9割が私立幼稚園に通っています。東久留米の場合は10割が私立幼稚園に通っています。各私立幼稚園がそれぞれの建学の精神に基づいて特色豊かな教育を展開し、公教育の重要な一翼を担って、東京の質の高い幼児教育を支えているという形でご挨拶をされました。

あとは、認定こども園の代表として出ている委員さんからは、「幼保連携型認定こども園を運営していくと、親の負担に、幼保、公私の間の格差が大きく見えてくる」ということで、今後いろいろな形の公定価格を決める際には、ここら辺もしっかり考慮いただきたい。

あとは、区長さん、市長さんの出席者の中には、子ども中心の視点にしてもらいたい。あとは私立幼稚園に十分な配慮を求める声が相次いだということで、今後はこのニーズ調査から量の確保や東久留米の事業計画を策定する場合には計画の前提となる公式な幼児人口の推計をしっかりと示していただきたい。5年間の計画としたら、今後の平成27年以降5年間の幼児人口の推計を示していただきたい。あとは、幼稚園・保育所の年齢別の経費。結構明らかになっていないのですが、国と市の分担額と保護者の負担額をしっかりと開示していただきたい。あとは、先ほどお知らせしたとおり、お子さんに1号、2号、3号と付いてしまっている制度なので、今後の社会状況の変化による1号、2号、3号認定児の割合の変化の推計もできたら示してもらいたい。

最終的には、先ほどもお話ししたように、どこの地域でも、私立幼稚園は公定価格

の提示や制度の詳細が明らかにならない時点で、スタンスを決めることは難しいということをご理解いただきたいということで、その公定価格を設計する際には、児童福祉法による保育所国庫負担金の区別が大きく関わってくるのですが、東久留米市は100分の12地域に該当します。一番上は100分の18になるので、その次が100分の15、その次が100分の12ということで、加算がある地域ということになります。東久留米は3番目に高い地域になります。結局、そこら辺もきちんと加味していただいて、いろいろな意味で公定価格を決めていただきたいと思います。できたら、東久留米は東京都の端っこにありますので、埼玉県新座市、西東京市、清瀬市、小平市、東村山市と隣接するので、都内だけではなく都外についても、他市とかかわって広域調整をしていただきたい。以上が私立幼稚園のほうのお話になります。お願いいたします。

事務局

今、〇〇委員のほうから実はこれは非常に肝要な部分のお話がありまして、先ほど来言っておりますように、いろいろな量が出てきたときに、これを実際の供給計画に落とし込んでいくときに、今ちょうど委員がおっしゃったように、幼稚園の方々の意向というものも含めて、先ほどちょっとお触れになりましたように、この新制度に参画するかしないかということも含めて、私どもも幼稚園の連合会の方々と意向等も含めて調整をしながら、精査しなければいけないと思っております。その中でやはり受け皿としてというか、担い手として、例えばそこに現状で、例えば皆さん参画するという前提であれば、現在の定員があって、それから利用者の内容があって、それからニーズがあってと、こういったところでそのそれぞれのニーズに対してどれだけ受けられるかということも含めて、そういったところで需要と供給の調整をしていくことになります。

幼稚園の皆さん方は担い手の1つではありますが、そのほかに保育所であるとか家庭福祉員であるとか、また今後出てくるであろう小規模型の保育所であるとか、そういうそれぞれの担い手がすべてのこのフィールドの中で、そういった事業に対してそれぞれ受け持っていただける。最終的には5年間のスパンで事業計画を作りますが、総体の内容でイコールにしていくようなイメージですね。こういったことでこの事業計画が成り立っていくということなので、今、これから〇〇先生のお話も含めて、市としてもそういう担い手の方々のいろいろな意向確認だとか、調整とか。

そして私どもはそういった本格的なご議論は、次年度に供給計画などのご議論をいただくわけですが、その前に年度末の第5回目あたりの会議を、今おっしゃったような内容、新制度の仕組みとか、それから今申し上げたような意向の関係であるとか、できる範囲で整理をし、またお示ししたいと思います。それから、今委員のほうから、こういったデータ等がお示しいただけないかというお話もありましたので、そのところは私のほうが改めて確認をしながら、できる範囲でそういったデータ等も用意していきたいと思っております。

委員

決まっていない部分もあるので、本当に出せる情報に限りがあるのは、私のほうも出せる情報に限りがあるのです。もう1つ、皆さん、この会議というのは参加したいというふうに参加された方もいらっしゃいますが、新制度ができあがっても、最終的には供給の部分で私立幼稚園等は利用定員も初年度に出した利用定員から、また刻々と変わってきますので、本当にこの会議はずっと続く会議です。そういうことになるのを皆さん、覚えておいていただかないと困るかなと思います。

つまり、今は私立幼稚園は収容定員というものを持っていて、それを変更するには私学審議会に諮る。でも、今回は実際自分のところで持っている収容定員とは別に、近年お子さんが集まる状況に合わせた利用定員というものをこの子ども・子育て会議のほうにお示しする形になる。それは変わってくるので、状況が変わればうちの幼稚園・うちの認定こども園はこういうことになりますというのは、収容定員を諮っている私学審議会と同じような重さで、この会議はずっと続いていくことになるので、皆さんよくご理解いただいております。

事務局

今の部分は、実はこの子ども・子育て会議は常設の機関ということで、今ちょうどお話がありましたように、例えば利用の定員の関係であるとか、これから新たに制度が新設され、先ほどちょっとありましたが、例えば短時間利用の給付の関係であるとか、やはりこの会議で決めていただくことがあります。後ほどお話ししますが、次年度のスケジュール等にも関係してきますが、そういった意味では常設の機関ということになりますので、できる限りということで、委員の任期は2年でございますが、当然再任は妨げないという中で、このPDCAサイクルとっておりますが、いわゆる計画を作って、実行して、チェックをして、また改めてアクションを起こすという、こういったサイクルの中で常設機関として、そういった意味では、お忙しい中ご尽力をいただくことになろうかと思いますが、改めてお願いする次第です。以上です。

会長

私のほうからも一言申し上げておきます。今、国のほうで公定価格を含めて、すべてを省令、政令に落とし込むための議論をやっておりますし、近々1月、2月頃には全部決まってくると思います。すると当然我々自身のほうで、今先生や部長さんがおっしゃったように、公定価格問題を含めて、あるいはそれに絡めて子どもへのあり方を含めて、利用者を1号、2号、3号というのを含めて、絶対的なものを東久留米としてもどのように制度として落とし込んでいくかということの当然議論しなければならないことになろうかと思っております。

もちろん、その中で費用負担のあり方も出てくると思いますし、そういう意味では来年度に入りましたら、この委員会の責任はかなり重くなってくるだろうと思います。ただ、今、議論しているのは、まず市民のニーズをしっかりとらえて、どういうニーズがあるのか、そのニーズと現在進めている施策とずれがあるのか・ないのかも含めて、これから検討が始まってくると思いますので、今先生がおっしゃったさまざまな

問題提起については、これからの課題として処理していただければと思います。改めてご協力をお願いしたいと思っております。それでは今までの説明等についてよろしいでしょうか。

委員

話が戻ってしまいますが、資料 19 の 2 枚目、先ほど〇〇委員からも話があった、タイプ E とタイプ F はデータがまだということですが、0% というのはやはり実情とは違うので、声なき声をどうやってとるかということは私も感じました。併せて、地域の実情を加味するというお話があり、ぜひそういうところでと思ったのですが、私は今回学童の連合会の保護者代表として出て委員をやっておりますので、学童のことはわかりますが、委員としてはほかにもわからないことがたくさんあります。一番最初にこの会議に来たときに、東久留米市子ども・子育て会議条例という資料 1 をいただきました。その中に、会議が必要と認めるときには委員以外に出席を求めて、必要なエリアの人の意見を聞けるということが書いてありました。なので、0%ではなく、その声なき声のことを伝えられる人とか、いろいろな支援が公平にみんなに行きわたるために、ぜひそういうものを活用していろいろな人の意見をきちんと聞いたうえで、大事な計画になってほしいと思いました。

事務局

実は後ほどちょっと触れようと思っておりましたが、以前に会長宛に要望書をいただいております。例えば、今委員がおっしゃいましたように、条例に基づいて公聴会の開催の要望があったんですね。私どもとしても、この次第のその他のところで触れたいと思います。後ほどそれはお話をしますので、よろしくお願ひします。

委員

ニーズ調査の中間報告を見て、これは感想なのですが、もう一回お聞きしたいのですが、今回、未就学児に関しては 881 回答があつて、これを見るとフルタイムが 16.8%、フルタイムだけれどもお休みをとる方が 4.2%ということは、ここで見ると 21%ぐらいがフルタイムの方と捉えていいわけですね。それで考えますと、残り 80%の方はある意味で専業主婦（夫）の方と捉えていいということですか。

コンサル

こちら（資料 18）の 7 ページをご覧くださいとわかると思います。未就学児に関してはパートの方が 2 割いらっしゃいますので、「以前は就労していて現在は就労していない」「これまで就労したことはない」という方が 58.9%です。小学校 2 年生の母親になると、「以前就労していたが現在就労していない」が 34.2%、「これまで就労したことがない」が 10.2%なので 44.4%、こちらがいわゆる専業主婦（夫）という形で捉えられます。

委員

保育園の父母会から出ている立場というか、自分の周りの同じ父母の人たちの状況を見たときに、例えば3ページの⑨で「土曜日の教育・保育事業を利用する必要がない」66.2%と見ると、本当にそうなのかなと思ったりします。ただ、いろいろこれを見ていると、やはり今回の881の中の割合で考えたときに、やはり今回のアンケートとかニーズ調査は選んだ人たちではなくいろいろな人たちに行った。その中でたまたまこういった人たちがいた。ただ、部分部分で見たときには、例えば安易に考えると「土曜日はこんなに要らないんじゃないか」みたいに捉えられてしまう部分もあると思いますし、そこは先ほどからいろいろな委員さんから出ているように、これだけですべてを見るのではなくて、ここに出ていない部分も見たいと思います。

あと、今回のフルタイムという表現に関しては、市のニーズ調査の説明でも、1日8時間程度の労働時間で1週間に5日となっていますが、率直に言いますと1日8時間というのは8時間は労働時間であって、その前後に例えば通勤時間とかいろいろな部分があるので、そういうところを考えると、おそらく夫のほうは残業とかいろいろあっていっぱいだと思います。お母さんのほうのフルタイムは8時間でいい方もいらっしゃるかもしれない。あるいはもっといっぱいの方もいらっしゃるかもしれない。そういうことを考えたときに、本当にこのデータはどういうふうに捉えたらいいのかというのは、僕ら保育園父母会連合会としては思うところがいっぱいあるので、まだ中間報告ですから、このあとまた来るデータも含めてお話ししていくのですが、やはり本来ならば、先ほどおっしゃっていたみたいに、仕事と子育ての両立が一番大事なテーマであって、本当であれば、仕事のほうが、僕らが働いている勤め先のほうが、子どもが病気になったら帰っていいよとか、そういうのが、とりやすかったらいいのですが、実際にはとりにくい。そういう現状の中で、こういう言い方は失礼ですが、本当だったら病後児保育なんてなくてもいい。本当はおうちの人休めればいいんだと思います。でもそれができない状況があるから、病後児保育もあると思いますし、例えば保育園もいろいろな考え方の方がいらっしゃると思いますが、お父さん、お母さんが働きに出て、もう一人がおうちで子どもを見ればいいんだという考え方もいらっしゃるかもしれないし、二人ともお仕事をしたい、お仕事をやりながらも子育てもしたい、いろいろな考え方がある。そういうところの中で、そういう思いがどういうふうにニーズ調査に出てきているのかなと、あるいは声なき声を組み上げていくのかというこれからのこの会議の大事なことではないかと思えます。

今回のニーズ調査に関しては、次世代育成後期計画とほぼ似たような内容ですよ。ただ、前回と違うのは、制度が新しく大きく変わるわけじゃないですか。そこに関してはどういうふうに変わりますよとか、本当に触れられない。これは触れていないわけではなくて、事務局がおっしゃっているように、国のほうがどういうふうになっているかわからない中で、伝えられる情報が難しいですし、どこまで伝えていいのか、半端に伝えることに困難を招くのではないかという懸念も招くとは思いますが、やっぱりそういう中でも、連合会の中でもいろいろ話していることを、どういうふうになっているかよくわからない。そういう情報もいっぱい欲しいというところもある。そういう情報があつたうえでのニーズ調査だとまた変わってくると思いますし、僕らと

してもできるだけの情報を流していきたいと思っておりますが、それはここだけではなくて、さっきの幼稚園関係もそうですが、市として子育て支援講座もこんな感じでやっていますよという情報はもっと多くの人に流していただいて、その中で、もちろん僕らも発言はしていきますが、いろいろ関わっている人たちがどういうふうになっていくのかなと、こういうことをしたねという声が自然に挙がるようなそういった部分の情報提供をこまめにしていただけると、本当にみんなで作り上げることになるんじゃないかと思っております。

事務局

今、各委員からもお話がありましたように、まさにこれから先の共有化、いわゆる皆さんと共に1つの目的に向かって、考え方なり、意識の持ち方なりを共有化することは本当に大事だと思っております。その共有化をするためにも、今日はまだ3回目、あるいはもう3回目という言い方ももしかしたらあるかもしれませんが、とにかくこれから先に国のせいにするわけではありませんが、国のほうでも決め事としてなかなか決まっていない部分も多々ある中での話なのです。

例えば、さっき大枠で決まった部分の1つの例としては、例えば通勤時間等の話もありました。これは通勤時間も含めて、今大きくは長時間と短時間と2つに分けようということで、長時間の部分は11時間という設定をしながら、通勤時間も込みで11時間という話がある。一方で、短期利用というところで、今48時間という1つの時間軸を示して、48時間を基準にとということが大方まとまったり、それからそのほかのことでも徐々にかなり検討が加えられていて、ほぼ固まりつつあるという情報が内閣府のいわゆる子ども子育て会議なり、基準検討部会ということで、私どもも一生懸命情報取得に努めていますが、内閣府のホームページ等には生の会議の様子が動画でオンラインしていますし、それから資料の関係等も示したりしていますので、そういう中で最終的には決め事として出てくるタイミング、それを我々はむしろちょっと先取りするような形で、ある程度議論を進めていかなければならないのかなというところもあります。

それで本当にこの次のコマでもお話ししますように、今後のスケジューリング等も含めて、非常にタイトに、また各委員の方には本当にご協力、ご理解をいただかなければなりません、そういうようなことを考えつつ進めていきたいと思っております。以上です。

会長

この3号議案についてはよろしいですか。

事務局

今回ニーズ調査の中間で今日ご報告させていただいている中で、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員からもお話があったとおり、こういう数字で表われないところも何とか拾えるような形というお話をいただきまして、市としても当然そういったことは考えていかななくてはいけない。しかし今回5,500人就学前児童がいる中で、有効回収数が

881 なので、ある程度これがいわゆるトレンド的な数字なのかなと思っているところがございます。そういった中で、年齢、地域別とか、なるべくクロス集計をしながら、きめ細やかに、このニーズ調査をまた統計的に表わして、その傾向を探っていくことが事業計画を作るにあたっては必要なかなと思っています。あと、いわゆるこの数字で表われないところにも配慮するという、先ほど〇〇委員からお話があったとおり、当然、事業を行ったときには運営費がかかりますし、それは公定価格の検討の中で表わされることになるので、その辺のバランスを考えながら、最終的に東久留米市としてどういう供給計画を立てていくのかを検討していければと思っている次第です。

委員

有効回収率 44.1%、つまりこれは今のお話だと全員配布ではない、半分弱の配布なんですよね。

事務局

就学前児童の 16%程度でしょうか。

委員

それは一応有効なのでしょうか。

コンサル

統計では 10%程度票があれば全体の傾向は見られると言われていています。あくまでもこれは傾向なので、つまり保育のニーズは先ほどおっしゃったように、たった一人のお子さんであっても尊重するのが基本ですが、ただし施設を何人分必要とされているかとか、あるいは何時から何時までを手厚くするとか、そういうことを見るのには 10%が必要だと言われていています。

今日お示したのは、さらにその全体の半分弱の票数ですが、これはいわば選挙の開票速報と同じで、「この人は当選」ということがわかる段階の数値です。でも最後の 1 票の差はわからないわけです。そういう段階の数値であることはお含み置きいただきたいと思います。なので、先ほどトレンドという言葉が出ましたが、基本的には全体の大きな傾向はわかる。ただし、一人ひとりの個別のお子さんのニーズを尊重することは、当然この調査では限界がある。そこのところを補うことは必要な部分だとは思っています。

委員

自由記述欄についての取り扱いはどうなっていますか。

コンサル

自由記述も非常に多いのです。実際に全部入力しております。入力オペレーターからは、枠をはみ出して裏表紙までわたるようなものもあると聞いています。どの順序で入力していいかわからないようなものもあるように聞いています。それも含めて全

部入力しております。分類の仕方は、その中で内容によって分類して1つの塊を作っていく。それでこれはその団体によって、市区町村によってまちまちな分類の仕方ですが、1つあり得るのは、今回の計画ですと、保育園についての意見、幼稚園についての意見、認定こども園についての意見、それから地域子育て支援事業についての意見、といった形の事業別の意見というやり方が、まず大きな整理としてはいいのかなという感じではあります。ただ、これはこのあと入力の全データがそろったところで、私どもから提案しますし、事務局の中で検討して、整理したものをお示しすることになると思います。

委員

今、10%あればというお話でしたが、東久留米市は有効回収率が44.1%でよかったですと思いました。どれだけのパーセンテージで配ったのか把握していませんが、近隣の他市では25%ぐらいのところもあると聞いています。東久留米は16%だったけれども、10%を下った地域は、傾向もわかる状況ではなくなるのですか。

コンサル

ただ、基本的には、やはりトレンドとしてはあるでしょうし、検定をかけてみないとわからないのですが、全くの無意味ではないと思われます。

事務局

ちょっと補足をしますと、冒頭にも申し上げましたが、国のほうで全国一斉に1つの書式に従って調査をかけているということがありますので、まずはベースとして、やはりすべての自治体がほぼ同じような考え方のもとにこの調査をやっているということなんですね。これは国のほうで示している資料がありますね。これは国のほうでひな型を示されていますので、そういったものに基づいて国は1つの一定の考え方に基づいて集計をするわけです。平たく言いますと、この制度がスタートするにあたって予算化していくという国の責務がありますので、そういったものの中にも反映するというので、これを一斉にやっているわけです。

そこで各自自治体は、そのほかに独自の地域特性等も加味してそれぞれやっている。さっきも言ったように、この調査は調査として、例えばさっき都道府県の話をしてしまいましたが、東京都の立場からすれば、東京都傘下のすべての自治体のものを集計してということになりますから、パーセンテージの話もありましたが、調査結果は調査結果として、それは1つのデータとして上がっていくものですから、そこはそことして捉えなければいけないわけですね。内容としてはそういうことになります。

委員

おそらくこれから先も、一番最初の話し合いのところでは、今年度は量の見込みが中心になりますね。来年度になると、今度は確保、保育人口の量に対してどういうふうにやっていくかということになってくる。その辺は、そういう国から情報を聞きながらやっていくのでしようが、量として考えたときに、保育園に関することだと、今

は保育に欠ける児童、両親が働いているとか、どちらかが病気だとかということである。幼稚園に関しては教育だとかそういうこともあるわけですね。それがすべての子どもとなったときに、おそらく量は増えるんじゃないかと思うんですね、みんな預けたいとなったときに。

そういういろいろな需要が出てきたときに、最低限、今私学教育で行われている保育園とか幼稚園の内容をいかに低下させないかということは、最低限度のものになるわけですね。だから、これが制度が変わったから、これでこういうふうになっちゃいますよということはあってはならないと思います。僕らも非常に心配しているのは、国が待機児童を解消するためということで、小規模保育をやしましょう、と。ABCですから、多分3つがあって、その中には職員の半分は保育士の資格を持っていないでもいい、と。確かにそうすると経営とかそういう立場で見るとやりやすいかもしれませんが、実際はそういう資格を持っていない人、熱意を持ってやってらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり事故があったり、死亡事故とかあったときはどうなるのかなど。

実際に、保育園側で言うと、待機児童がすごく多いから、預けられたらいいという問題ではなくて、やはり安心して預けられるための職員配置だとか、そういう部分が非常に大事だと思っています。でも、そのところが、財源の確保がどうなっているのかとか、それに合わせて先ほどから出ているみたいに公定価格についても今度話し合うことになっていますが、その中身が見えない部分では、保護者の立場としては非常に不安なところがある。できれば、今回、制度が変わることで、よくなってほしい。そうしたら安心して預けられるように。

一番は子どもたちが本当にそこで、幼稚園であれ保育園であれば、すべての子どもたちがそこで健やかに育っていくことが最も求められる部分だと思いますが、そのようなことが反対にならないで、量だけ増やして、内容としてはお粗末なものにしてほしくないですし、今後この話し合いの中では、今ある私学が担っている部分は下回らないということは頭に置いて、皆さんで確認して、今後やっていただきたいと思うのですが、そこはどうなるのか。

事務局

今のお話については、まず原則というか、基本的な考え方は今、国のほうで示していますが、委員がおっしゃるように、やはり質の問題は非常に大きな課題になっています。これは今のお話のとおりで、質というのは良質な環境ということで確保することが明示されています。そこには職員の配置基準、今お話しになったように、この配置基準でしっかりと今国のほうで検討しておりますが、概ねそれぞれの今国のほうで作ろうとしている各担い手の配置基準も大方まとまりつつあります。まだ確定ではありませんが、ですから、そういった情報も、いわゆる年度末の会あたりには国のほうできちんと示されると思いますので、できれば事前に皆さんのほうには、例えば会と会の合間になるかもしれないし、いろいろな機会を捉えて情報提供等は考えていきたいと思います。

委員がおっしゃるもう一点の話としては、現状のベース、つまりこの新制度に参画

するかしないといったところで、若干その余地はあるのです。先ほど〇〇委員もおっしゃったように、例えば幼稚園の方々に、もしかしたら現状のままのスタイルで幼稚園を今後も運営されていくという方がおられるかもしれない。

委員

でも、それは量の中に入りますから。

事務局

だから、その運営の話としてはね。それから認証保育所という東京都の制度のほうがいまだに国と東京都の間で結論が出ていないのです。ですからこの認証保育所がどのようになるかということもあります。今ちょっと委員からもありましたように、これは制度の中で、暫定的な話かもしれませんが、この認証保育所の受け皿という部分もカウントできる可能性もあるのですが、そんなようないろいろなことがありますけれども、基本は現状で担い手としておられる方々が基本的には新制度に参画をするという前提で、この量の見込み等の関係を整理していくことになろうかと思います。

委員

これは東久留米のことではなくて、僕の職場に出向かされているおうちの方の話ですが、そのおうちの方は2番目の0歳児のお子さんを僕の職場の保育園に預けていらっしゃるのです。でも、上のお兄ちゃんの2歳児は保育園に入れなくて、一時保育を、保育園を2箇所利用していました。やっとこの間認証保育所に入れたのです。ただ、認証保育所は利用料が高いですから、高いでしょうと言ったら、中野区の場合はこの間保育料改定とかいろいろしまして、認証保育所に対する補助金を最大7万円まで出している。そういう補助があるので、一時保育を2つ掛け持ちするよりも、認証保育所に入ったことで安くなって、今は本当は園庭があったらいいとかいう部分もあるけれども、財政的な負担は楽になった、と。東久留米の場合は市の補助は、補助金とか出していますが、やはりそういう部分で一時保育をいまだに2つ掛け持ちして保育園に入れられない待機児童の方がいらっしゃるかと、多いと思うんですね。特に、今後、子育て世帯がどんどん増えていってほしいというのが市全体の願いでしょうし、僕らも東久留米市でもっと子育てを楽しんでほしいと思いますし、財政が厳しいのは重々承知のうえですが、そういった例も含めながら、今後やっていただきたいと思います。

会長

1つだけ申し上げますと、今、とにかくニーズ調査をして量をしっかり書かなければならないんです。量の意味というのは、今まで保育に欠けるという考え方ですみ分けしたんですね。今度の場合は、先ほど部長さんが言われたように、すべての子どもに一応網を掛けてきちんと調査する。給付の問題も、家庭まで含めた給付を考えようというのが今度の制度だと思うんです。もう1つは、給付と公的価格が連動してきますので、同時に質の問題が連動してきますから、この辺が絡んで基本的にどういう考え方を国がきちんと示されるかということと、それについては東久留米がどういう考

え方なり、調査に基づいて試算を検討するのかということが非常に重要な課題として出てくると思います。

当然その中では今までの質をいかに落とさない形で我々自身が議論できるかということも関わってくると思います。ぜひ今言われた具体的なことは1月2月3月あたりに見えてくると思いますので、そのときまた我々自身がいろいろな意見を出し合えば、いろいろなことができるかなと思っています。

委員

子育て世代が、東久留米の子ども支援政策に落胆をして、今簡単に移動することが起きますので、そういう方たちもいますのでね。いくら待ってもなかなか自分が仕事を続けられるような場所に子どもを入れることができなかつたりとか、そこら辺がいろいろな意味で不透明だったりすると、ほかに引っ越される方がいるというお話もたくさん聞きます。うちは認証だからお子さんを受け入れますから。

3年保育の年になって遊ぶ場所もない、子どもが腹ばいになって遊ぶしかないようなところで、待ってもひよっとしたらこのままいくとひとり親家庭しか入れないから、空いていたら入れてくださいと言って、うちみたいな認定こども園に入る方が非常に多くて、あとから定員いっぱいになっちゃうような状況なんですけど、それでももっと入りたいという方については、定員があるので、ごめんなさいというふうにしている状況なので、そういう方の中で、やっぱり「引っ越しを考える方がいます」と伺うと、ちょっと寂しいかなと思いますのでね。そういう状況にならないような子育て支援策を一生懸命この会で考えていかないと、声あまり挙がらない方についても、きちんと、ひよっとしたら自由記述欄に書いてくださっているかもしれないので、そういうものも全部拾ってください。

でも、やはり質の低下を考えたら、財政的なものは無視できないんですね。いくら質を上げろと言われても、いろいろな意味でそれなりの資格を持っている人が雇えなかつたりしたら、質が上がるどころではなく下がっていくばかりで、そこら辺、保育やそういうことにお金と思う方もいらっしゃるけれど、結構大事なポイントかと思っていますので、そこら辺も議論していただきたいと思います。

会長

今出たような意見も含めて今後議論をされていけばよろしいかと思います。一応、3号議案についてよろしいでしょうか。よろしいですね。では、第4号議案をお願いいたします。

4 平成26年度のスケジュールについて

事務局

続きまして、次第4になります。先ほど来いくつかポイント、ポイントで申し上げていますが、26年度のスケジュールについてちょっとお話をしたいと思います。まず今25年度のお話は繰り返しになりますので申し上げますが、いずれにしても来年3月ということで節目をもって、今後もぜひご協力をお願いしたいと思います。26年度、

これも申し上げているとおりで、これらはやはりいろいろな要素がこれから出てまいりまして、そういった要素を加味しながら、また国の公定価格などの考え方も、早ければと言っておりますが、おそらく3月、4月あたりになろうかなと思っておりますが、そういう公定価格等の検討の結果等も含めて、26年度についてなのですが、一番最初の回、実は26年度は6回とお示しをした計画がございます。

しかしながら、今回のこのいろいろな状況を考えますと、いわゆる幼稚園、保育所、認定こども園等、これらを特定教育保育施設と言っていますが、こういった関係とか、家庭福祉員さんとか、小規模保育であるとかいった地域型保育事業の利用定員の設定とか、また利用者負担、あるいは費用負担を新たに設けなければならないこと。それからこういった一連の関係について、いわゆるルールとして条例化をしなければいけないこととか、かなり多くの項目をこなしていくとちょっと語弊があるかもしれませんが、精力的にそういったことを整えていかなければならないわけです。

端的に申しますと、私ども26年度に関しては、どうしても12回分の会議を予定させていただかないと、なかなかこういったことについての対応が難しいということがまず一点あります。それも時期的には4月から9月の前期に、かなりの頻度でこういったことを精査していかなければならないと思っております。それはいわゆる事業計画案、いわゆるたたき台を公表していくのが26年度のちょうど9月あたりということが目されていますので、そうしますと、今申し上げたように、この4月から9月の前期について、場合によっては例えば月の初めとか月の終わりとか、月2回みたいなパターンも含めて、かなり精力的にまたご尽力いただかなければならないということがあります。この辺のところは、ぜひともご理解とご協力をいただければと思っております。

今申し上げた26年度のスケジュールに関しては、まだ具体的に東京都のほうから提出の時期等については明示がないわけですし、また国のほうでもまだ我々が議論するにあたって、いわゆるパーフェクトなどと言いますか、しっかりとした情報がタイミングよくいただけるかどうかというところもあるわけです。そういった点では、どうしても議論のスタートがそういった情報を大方確認できた段階でないと、なかなか議論の筋道がつくりにくいということもありますので、この検討に関してはどうしても早ければ年度末あたりからちょっとそういったことにも関わっていければと思っております。今日の会議の冒頭にもありましたように、また各委員からのお話もありましたように、そういった点で言いますと、なるべく情報を先取りしながらと言いますか、ある程度事務局のほうでも取得しながら、また東京都傘下の検討会議の状況なども、もちろん国の状況もありますが、そういったことも考えながら、なるべく早く各委員の皆様と情報の共有化を図っていきたいと思っております。以上、申し上げますように、非常にタイトになりますが、ひとつご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

会長

ただいま、来年度前半まで含めた大まかなスケジュールと申しますか、会議の予定を説明されましたが、この点についてご異議はございますか。よろしいですか。我々

自身もそれだけ覚悟を決めてやらなければいかんということだと思えますが。

事務局

具体のスケジュールについては、今申し上げたような情報を加味して、また改めて資料としてお示ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 その他

会長

では、スケジュールについてはそういうことにいたします。

その他として、この会に対して公聴会開催をお願いしたいという要望が届いております。「東久留米市の子ども・子育て会議条例第6条4項には、『会議は必要があると認めるときは、これに委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聴することができる』との記載があります。条例に基づき市民の幅広い意見を聞くための公聴会を開催していただきたい」という内容でございます。この第6条4項は「子ども・子育て会議の必要と認めるときは」という例えばの例として、「委員で判断しかねるような専門的な事項に関し、専門家等の意見を聞く必要がある場合等」と、そういう場合に委員以外の方の出席を求めて意見を聞くと、そういう趣旨でこの第6条4項が決められているということで申し上げますと、この点についてどういうふうに取り扱うかということについて、いずれ市民の意見等々についてはきちんとお聞きする、と。先ほどの発言にもありましたように、意見を聞く機会を設けなければならないと思っておりますが、その辺のところを市の事務方としてどういうふうと考えていらっしゃるか、いま一度説明していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

会長のほうから見解ということで申し述べがありました。私どもの会としてやはり意見に耳を傾ける必要を感じておるところでございます。1つ、この子ども・子育て会議の成り立ち自体は、各委員の皆様方、さまざまな分野からのご選出ということでいただいているわけです。そうした委員各位から、例えば今回のニーズ調査の結果等を踏まえた上で、それぞれの多様な立場、また視点からのご意見を当然伺うことにしておるわけですし、またニーズ調査を基に策定いたします子ども・子育て支援の事業計画案、先ほど9月頃と申し上げましたが、このたたき台については、パブリックコメントなどを予定しておりまして、そこで事業計画案に対してのご意見等は伺うことができるかと考えております。

ただ、先ほど言っている主旨は、こういった計画を策定するというタイミングが大事なので、ここに段階的に合わせるように、市民のさまざまな意見に耳を傾ける機会を考えたいと思っております。それについては会長、副会長また事務局のほうで一定の整理をしながら、またこの会議のほうにご提案させていただいて、いろいろご意見を伺いたいと思っております。以上ということでよろしくお願いいたします。

会長

それでよろしいでしょうか。いずれそういう機会を設けなければならんと、それは我々自身の計画なりがまとまった段階で、パブリックコメントを出す段階で意見を聞くことが必要になってくるだろうという趣旨も入っていますので、いかがでしょうか。よろしいですか。では、ここで要望についても確認されるということで進めてまいりたいと思います。

それでは、今日の議事次第については、その他を含めて一応終了したと思っておりますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

すみません、最初に聞けばよかったのですが、今回大々的にアンケートをとりました。学童連絡会もそうなのですが、アンケートをとったときには必ず回答をくださった方を含めて、こうでしたと公表すれば、多分いろいろな思いでマルをくださったし、いろいろな思いで自由記述も書いてくださったと思うのですが、事業計画案が出される前に、アンケートそのものの結果をどのような形で皆さんにお示しになるかということについてちょっとお聞きしたいと思います。

事務局

とても大事なお話なので、私どもとしても当然そういうことを実施してまいります。そうしませんと、さっき申し上げたようないろいろな方々のご意見を聞くことにつながりませんので、そこは必ず実施してまいります。その方法とか時期は、また会長、副会長等も交えて整理をし、またこの会にご報告したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

委員

遅くならない時期にいただかないと、このアンケート調査自体をあったことを知らない人ばかりというのが本当の実情だと思うのです。私の東久留米市内の幼稚園の連合会の伝え方も遅かったのか、そんなのがあったのという園長先生もいました。

事務局

タイミングとしては当然なのですが、次回に、まずこの会議でその全体像をしっかりとご説明申し上げたのちということで、次年度に向けて、おそらくはその間ぐらいになると思いますが、そういったところを見越してちょっと整理をしたいと思っております。

委員

ホームページで公開するのですか。

事務局

ホームページでも。手段はいろいろありますので、どのような手段かということも

ありますが、ホームページも1つの手段ですし、いろいろな方法を考えたいと思いますので、一応ちょっと整理したいと思います。

委員

広報とかも？

事務局

広報はまた掲載のタイミングとか、かなりのボリュームになってしまうと思うので、誌面にどのぐらいの余裕があるか、その辺のところは広報での周知の仕方も、本当にコンパクトに要点だけを伝えきれるだろうかということもありますので、ちょっといろいろ考えたいと思います。

委員

先ほどの公聴会の要望とも絡んでくると思いますが、一番最初にいただいたスケジュールのところをいくと、パブリックコメントとかそういう形で意見をいただく機会を設けるとありますが、例えば来年2月、3月までに東京都に量の見込み、この計画を報告しなければいけないわけですね。その部分でも、さきほど委員さんがおっしゃっていたみたいに、今回こういうニーズ調査があったことを知らない人にも大勢いらっしゃる。知りたい方もいらっしゃる。それでまたこの中でどういう話し合いがされて、どういうふうになっているのか知りたい方はいっぱいいらっしゃると思うんですね。そういうところで、ホームページのところ、例えば毎回事務局の方は大変ですが、ここで話し合いの内容が議事録として出されているじゃないですか。それはもちろん委員の名前は伏せた形で、これでニーズ調査の結果に関しても公表していく。もし何かご意見のある方はお寄せくださいと、形でも一番身近な。

本来であれば、僕も公聴会とかやると、例えばこの場で言うと、学童の父母の立場の方はいらっしゃるけれども、学童の指導員の方はいらっしゃらなかつたりだとか、もちろん保育園の園長先生とかそういう立場の方はいらっしゃるけれども、例えば現場の方がいらっしゃらない。本来ならいっぱい来るのがいいのでしょうけれども、ここへ来ると、さらにもっと会議数が増えて、皆さんの負担も増えたりすると思うので、やはりホームページが一番いいのかなと思いますので、そこは検討していただきたいと思います。意見も、もし何かあったらお寄せくださいという形で、ぜひ検討していただきたいと思います。

会長

それではよろしいでしょうか。ちょうど予定の時間の9時になりました。では、次回の日程をお願いします。

事務局

では、次回関係で申し上げたいと思います。次回の議事内容といたしましては、

ニーズ調査を踏まえて、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みのとりまとめ等を予定しております。

また、第4回の会議の時期ですが、資料10には平成26年1月下旬頃と記載しております。先ほどいろいろ説明があったと思いますが、現時点ではニーズ調査の結果を子ども・子育て支援事業計画の量の見込みに置き換える資料及び指標が国から示されておられませんので、次の第4回の会議につきましては、委員の方々に子ども・子育て支援事業計画の量の見込みのとりまとめについてのご審議をいただくことを予定しているため、時期の関係がございませぬ。国からまだ来ておりませぬので、次回の開催時期を具体的にお示しすることが現在できない状態がございませぬ。事務局といたしましては、今の予定で考えますと、1月下旬から2月上旬あたりに開催できればと考えております。

会議の日程につきましては、前回と同じようになってしまひますが、会長・副会長と事務局で調整していきたくと思ひますので、その辺につきましてはこちらのほうにご一任いただきたくと思ひます。また、日程の関係で調整した結果を委員の皆様事前にご連絡をさせていただき、開催通知にて正式に次回の会議日程を報告します。日程については調整をさせていただいてから、皆様にご連絡していきたくと思ひます。以上でございませぬ。

委員

1週間ほど前でも結構ですので、資料をいただけるのでしょうか。その場で突然資料をいただいてもなかなか議論が進まなくて、説明ばかりに終始してしまうのではもったいなひと思ひます。

事務局

先ほどもちょっと触れている部分もあるのですが、今回もできることは実施していきたくと思ひます。ですから、例えば関連する情報等があれば、また資料等の送付もしたいと思ひます。それから、できる限りということになりますが、事前に各委員の皆様方には資料等の事前送付をしたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

6 閉会

会長

では、事前に事務局はできるだけ資料を配布するというところでござ承ください。次回については、今事務局から説明がございましたように、会長、副会長と事務局でご相談しながら第4回目を決定して、なるべく早くお知らせしたいと思ひます。よろしいですか。では、今日はこれで会議を終了します。大変長時間にわたって積極的なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。また正月明けになりますが、改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上